

若手人材を育ててみませんか？！

大東市では若年者雇用を考えておられる企業様向けにインターンシップ事業を行います。
研修期間中（派遣期間中）の賃金、保険、交通費は不要です。
研修期間終了後は御社と研修生の双方の希望が合えば平成 24 年 1 月から正雇用していただきます。

対象の企業様

大東市内に本社または営業所等のある以下の業種の事業者様。

（大東市税を滞納していないことが条件です）

介護、医療、農林水産、環境・エネルギー、観光、地域社会雇用、製造業、情報・通信業、
卸・小売業、サービス業

※障がい者を雇用できる事業者様を優先いたします。

募集企業数 60 社

※求職者は 20 名です。応募状況により派遣できない場合があります。

派遣期間 6 月下旬～12 月下旬（予定）

大東市若年者インターンシップ制度のメリット

1. 事前研修を実施します

基本的なビジネスマナー、PC 操作の研修を事前に Off-JT として実施の上、派遣いたします。

2. 採用ミスマッチ軽減

専門スタッフが御社、研修生を幅広くサポートいたします。

3. 最大 6 カ月人件費不要

賃金、交通費、保険など弊社で負担いたします。

御社の人件費負担は来年 1 月以降、正雇用が決定してからです。

<お問い合わせ>

平成 23 年度 大東市若年者有償インターンシップ事業 受託事業者



株式会社アイ・エヌ・ジー・ドットコム



大阪市中央区瓦町 4-6-8 大阪化学繊維会館 2F（最寄り駅御堂筋線本町）

<http://www.ingjp.com>

（一般労働者派遣認可 般 27-300413 有料職業紹介事業 27-ユ-300528）

フリーダイヤル 0120-975-101（通話料無料）受付時間 平日 9:30～19:00

担当：営業推進部 島村